令和6年度　パラシオン歯科医院歯科医師臨床研修プログラム

1. 研修プログラムの名称

パラシオン歯科医院歯科医師臨床研修プログラム

2. 研修プログラムの特色

患者のみならず歯科医師自身に対する健康教育、経営を実践する事により、生涯にわたる一口腔単位の治療立案技術を習得させる。特に補綴処置の選択は患者のその後の生き方を左右する為、可能な限り様々な方法を提案し寄り添う姿勢を身につける研修を行う。その他専門性が高い手技手法については段階的な教育プログラムを用意、口腔衛生学的観点から始める事により希望する各専門医の基礎として知識的な資産形成をおこなう。当院の多職種連携体制に参加する事により地域の医科医療機関との連携方法についても習熟できる。専門性が高い技術については東京歯科大学との連携し、日本歯科医学会分科会(46分科会)での発表をもって補完している。

3. 臨床研修の目標

地域医療において必要とされる一般的な技術の取得のみならず、「医院の継続的発展により、あらゆる面で私たちの生活の向上をはかる」という医院理念に基く健全な医療提供、経営能力を獲得する事によりかかりつけ歯科医を構成する 5 大要素を身につける。また自己研鑽必要な情報を吟味し、理解するだけでなく、積極的に発信できる歯科医師像を目標としている。

・詳細は「11.歯科医師臨床研修の到達目標」に準じる

4. プログラム責任者の氏名

・プログラム責任者および研修管理委員会委員長　小山　安徳

・研修参加施設概要

種別　協力型(Ⅱ)臨床研修施設

①東京歯科大学水道橋病院

指導歯科医　古澤　成博　他75名

研修の内容

救急救命治療、麻酔科、歯科口腔外科にて見学を基本として各学問の基礎知識向上を図り、「歯科医師の救命救急研修ガイドライン」および「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」に接触しない範囲で外来にて行われている実技の取得を目指すと共に、学内の大学院歯学研究科にて行われている先端的研究を見学する

期間　10日間程度
研修実施責任者　東京歯科大学水道橋病院　平田 創一郎

5. 臨床研修を行う分野及び臨床研修施設の研修期間

管理型研修施設
研修期間：1年（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
研修分野～協力型(Ⅱ)で臨床研修行う以外の分野全て
協力型(Ⅱ)臨床研修施設(上記期間中の10日間)
研修分野～１.「１．基本的診療能力」の「（２）基本的臨床技能等」の②d.口腔外科疾患の内、救急救命治療、麻酔科、当院の外来で研修できない歯科口腔外科の基礎知識、実技の分野
２.「２．歯科医療に関連する連携と制度の理解等」の「（２）多職種連携、地域医療」①②

6. 研修プログラムの管理運営体制

研修管理委員会は年に2回開催し、歯科医師臨床研修に関する事項について議論、決定する委員会で、研修に対する責任を負う
研修プログラムの内容は、年度ごとに研修管理委員会において見直し・改善の検討が行われる。決定後には厚生局へプログラム変更の申請を行い、承認された場合は翌年度、小冊子として公表、研修希望者に配布される。
研修管理委員会は、臨床研修の実施を統括管理し、研修プログラムの作成、プログラムの質の向上、指導歯科医の資質向上に努める。

研修管理委員会
委員長　小山　安徳　　プログラム責任者、指導歯科医
構成員　小山　悦子　　管理者
青野　正宏
山中　基
吉田　尚広
福崎　恵理子　事務部門責任者
山崎　直彦　　外部委員　　山崎税理事務所
平田 創一郎　協力型(Ⅱ)臨床研修施設
東京歯科大学水道橋病院研修実施責任者

7. 研修歯科医の指導体制

指導体制は原則的に研修プログラム責任者となっている指導歯科医が直接行う事とする。専門性が高い歯科治療技術については指導歯科医を中心に臨床経験5年以上の歯科医師が担当する。また日頃の悩み相談や見本となる歯科医師の人物像とする為にメンター制度を導入し、臨床経験が規定年数に届かない人材についても適宜指導体制に組み込む。指導歯科医が指導体制について疑問や提案がある場合は研修管理委員会にて協議を行い、以後の研修体制の修正を行い伝達する。

8. 研修歯科医の評価に関する事項

当院および研修協力施設の指導歯科医の評価の報告を受けて、研修管理委員会で総合的評価を行い、研修プログラム責任者が修了認定を行う。研修の評価は、勤怠管理状況(休止期間が 45 日以下)、研修症例数(218 症例達成)、研修記録内容(他職種やスタッフ等からの多面的評価を鑑みたうえで指導歯科医が確認し評価が A～C の 3 段階で B 以上【A：十分な事項が記載されている　B:最低限の必要事項が記載されている　C：不十分である】である事を条件)。

9. 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

募集定員　2名

①応募資格　　歯科医師免許取得者又は令和5年度の取得見込み者

②出願書類

・令和5年度歯科医師臨床研修申請書

・履歴書　写真張り付け、PC作成可

・最終学校卒業（見込み）証明書

③選考方法　面接（遠方の方はZoomでの面談可）

④応募方法　公募　mailもしくは電話連絡にて直接選考の為の面接日を決定する。
選考後下記に出願書類を郵送する。

郵送先　〒343-0806
埼玉県越谷市宮本町5-39-1-102
パラシオン歯科医院　採用係
Mail:yasunori_75@yahoo.co.jp

⑤応募締切

ⅰ.面接のために書類提出　令和5年8月24日までに応募し面接を受ける事

ⅱ.面接による選考で合格　面接後6日後までに選考結果を通知

ⅲ.出願締め切り　　選考合格後上記書類を郵送　令和5年8月31日まで

ⅳ.結果　　マッチング発表をもって結果とする

10. 研修歯科医の処遇に関する事項

①身分　　常勤研修歯科医

②給与　　192,000円（固定残業代含む）
その他手当　賞与なし　交通費支給（月額30,000円迄）

③勤務時間　午前9:30～13:15で、午後14:15から18:30まで（休憩60分）
時間外勤務無し　当直なし 平日1日(金曜日)及び日祝休み
夏期、年末年始、特別休暇あり（当法人就業規則による）
年次有給休暇10日～/年（勤続勤務年数6ヶ月以上）

④家賃手当　家賃手当： 30,000円/月
※医院から２ｋｍ圏内を公共機関等使用せず通えること

⑤社会保険　健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険法

⑥その他　・健康診断　年1回あり
・歯科医師賠償責任保険(医療機関において加入)
個人契約は自己負担にて任意加入
・外部の研究活動　学会、研修等への参加に関しては、当院にて許可が出たものに関しては、実費を医院から支給し参加する事が可能
・研修歯科医の為の控室有り

11. 歯科医師臨床研修の到達目標

Ａ．歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１．社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

２．利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

３．人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

４．自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B．資質・能力

1．医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2．歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。

⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3．医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4．診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。

④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5．コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6．チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7．社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③予防医療・保健・健康増進に努める。

④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8．科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

②科学的研究方法を理解し、活用する。

③臨床研究や治験の意義を理解する。

9．生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C．基本的診療業務

1．基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「２．歯科医療の質と安全の管理」「３．医学知識と問題対応能力」「４．診療技能と患者ケア」「５．コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1)基本的診察・検査・診断・診療計画　～**合計20症例**

<研修内容：初診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する。>

①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する

主な内容～初診時医療面接、再診時医療面接

②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する

主な内容～口腔内診察、頭頚部診察、各種検査の必要性の判断、概形印象および研究模型による診査を行い、自身の所見をまとめた上で現時点の考えられる原因を推測しカルテに記載する

③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する

主な内容～エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、齲蝕検査、歯髄検査、ＣＴ検査、セファロ分析（指導歯科医と確認）、摂食・嚥下機能検査、唾液腺機能検査、顎顔面および口腔内写真の撮影を行う。各種検査により異常のみならず正常な状態を確認し、結果を解釈して追加検査や診察が必要ないか判断する。

④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う

主な内容～担当患者の診断に関する口頭試問

⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する

主な内容～診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成、診療計画に関する口頭試問

⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する

主な内容～患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得

(2)基本的臨床技能等　～**合計132症例**

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する**【10症例】**

主な内容～ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布、予防填塞、食生活指導

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する

a.歯の硬組織疾患　**【7症例】**

主な内容～齲蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復、齲蝕の進行抑制処置、齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置、知覚過敏処置

b.歯髄疾患　**【7症例】**

主な内容～歯髄保存処置、断髄処置、抜髄処置、感染根管処置

c.歯周病　**【7症例】**

主な内容～歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去、SRP、歯周外科処置、咬合調整、動揺歯の固定

d.口腔外科疾患　**【7症例】**

主な内容～消炎処置、抜歯を含めた口腔外科処置（粘膜・骨膜切開、粘膜・骨膜弁作成、歯の分割、骨の削除、止血処置、縫合法、抜糸、抜歯窩治癒不全処置など）、外傷等の処置、顎関節症治療、ブラキシズムに対する治療、注射法（皮内注射等）、局所麻酔法（塗布麻酔法、浸潤麻酔法、伝達麻酔法）

e.歯質と歯の欠損　**【53症例】**

主な内容～歯冠修復処置、歯冠補綴処置、

歯科補綴処置（クラウンブリッジ、部分床義歯、全部床義歯を各1症例は印象採得からセットまで同一の患者にて行う事）また印象(15症例)、試適(10症例)、仮着(10症例)、咬合調整(10症例)、装着(5症例)

f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下**【5症例】**

主な内容～口腔外科手術後患者・有病者・高齢者の摂食嚥下機能訓練、生活指導

③基本的な応急処置を実践する　**【3症例】**

主な内容～疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する**【3症例】**

主な内容～担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する

⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する **【29症例】**

主な内容～診療録(2症例)、処方箋(2症例)、歯科技工指示書(20症例)、検査指示書(1症例)、医療情報提供書(2症例)、診断書(1症例)、継続療養証明書等(1症例)を適切に作成する

⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する**【1症例】**

主な内容～ヒヤリ・ハット事例を確認、再発防止策を口頭試問

(3)患者管理　～**合計14症例**

①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する**【5症例】**

主な内容～高血圧および糖尿病など他の医科疾患で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する

②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する　**【2症例】**

主な内容～慢性疾患で医科にて加療中の患者主治医へ対し、診療情報提供書等を用いて慢性疾患のコントロール状態の確認や、歯科診療時の注意点、医科における検査値の提供を受ける。また必要に応じて口腔内状態や歯科治療経過を医科へ提供する

③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う**【5症例】**

主な内容～心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する**【2症例】**

主な内容～診療時に各種偶発症が発生した場合は直ちに指導医と共に対応にあたる。研修期間中に生じなかった場合は模擬訓練にて手順の確認と実習を行い症例とする

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供　～**合計14症例**

①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する**【5症例】**

主な内容～妊娠期(妊産婦歯科検診を行い保健指導)、乳幼児期(1歳6か月児・3歳児歯科健診後の事後措置として保健指導)、学齢期(学校歯科健診の事後措置として保健指導)、成人期、高齢期の症例を各１症例行う

②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する**【5症例】**

主な内容～妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期各１症例に対して全身状態に留意したうえで同一患者の診査、診断、治療を一貫して行う。

③在宅療養患者等に対する歯科診療を経験する**【2症例】**

主な内容～訪問診療にて医療面接、検査を行い治療方針が決定した上で歯周治療や補綴物の修理を行う。

④障害を有する患者への対応を実践する**【2症例】**

主な内容～身体的または知的障害を有する患者の歯科診療に必要な対応を行う

２．歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「関連する「B.資質・能力」「６．チーム医療の実践」「７．社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1)歯科専門職間の連携　～**合計29症例**

① 歯科衛生士の役割を理解し予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る**【8症例】**

主な内容～歯科衛生士の処置の介助を行う

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る**【20症例】**

主な内容～自身の持つ知識で歯科技工指示書を作成し、補綴方法や実現性について歯科技工士とディスカッションする。　患者の希望や医院設備を鑑みた現実的な歯科技工指示書も作成する。

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する**【1症例】**

主な内容～説明チーム医療における参加職種と各役割を確認し、歯科医師から各種への情報提供や、各職種から歯科医師へ依頼される可能性がある事についての考えを口頭試問する

(2)多職種連携、地域医療　～**合計3症例**

①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する**【1症例】**

主な内容～地域包括ケアシステムの図表を用いて制度説明する

②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する**【1症例】**

主な内容～地域包括ケアシステムについて歯科の役割を口頭試問

③訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する**【1症例】**

主な内容～ケアマネジャーに対して情報提供文章を作成し情報共有を図る

(3)地域保健　**～合計3症例**

①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する**【1症例】**

主な内容～市町村の福祉窓口を訪問し、地域住民向け資料を確認する

②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する**【1症例】**

主な内容～保健所の業務を説明し歯科としての関わり方を口頭試問

③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する**【1症例】**

主な内容～歯科医師会活動を含んだ、地域歯科健診に参加して保健指導を行う

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解　～**合計3症例**

①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する**【1症例】**

主な内容～各種関連法規について講義を受講し口頭試問

②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する**【1症例】**

主な内容～医療保険レセプトを作成し、チェックする

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する**【1症例】**

主な内容～介護保険制度について講義を受講し口頭試問

12. 歯科医師臨床研修の到達目標を達成するため研修歯科医 1 人当たりに必要な症例数

218症例